

平成27年3月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成27年3月24日(火)

三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後14時00分

閉会 午後15時15分

(2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正

委員長職務代理者 森本 久美子

委員 前川 順子

委員 谷 敏司

教育長 倉本 淳一

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長

松丸 忠仁

学校教育課長

東口 栄二

生涯学習・スポーツ振興課主査

山下 良江

文化財課長補佐

加藤 昌子

教育指導主事

喜多 雅文

池田学校給食センター所長

内田 妙子

学校教育課主査

山本 朱美

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

◆小松委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成27年三好市教育委員会3月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(5) 議事録署名者の指名

森本 久美子委員

◆小松委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、森本委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

(6) 報告事項

◆倉本教育長

2月25日、2月定例議会が開会をいたしました。議会関係の報告がたくさんありますが、後でまとめて松丸次長から報告をしていただきます。

3月10日、臨時教育委員会を開催させていただき、教職員の人事異動の件についてご承認いただきました。翌11日に調印をいたしました。そして、24日の本日、人事異動の発表となっております。

3月13日、中学校卒業式。私は池田中学校の卒業式に参りましたが、委員各位にもそれぞれのところで卒業式にご出席をいただきました。ありがとうございました。

翌3月14日、富士正晴高校文芸誌賞授賞式、小松委員長さんにも出席をいただきました。参加者数は少ないですが、全国に発信することができたのかなと思います。

3月15日、川崎小学校で休校式がございました。これにも小松委員長さんの出席をいただきました。地元の方もたくさんご出席いただきまして、盛大に開催されました。

3月16日、学校支援ボランティア事業報告会を開催いたしました。井川町の吉岡コーディネーターのほうから井川町の取り組みについてご報告をいただきました。それぞれ各旧町村で課題を抱えながらも学校支援ボランティアの事業を展開しているということで、大変うれしく思っております。来年度は土曜授業もありまして、さらに活動の場が増えるのではないだろうかと期待をいたしております。

3月16日から18日、市内幼稚園小学校の卒園式・卒業式に出席をいたしました。みなさんにもそれぞれのところでご出席をいただき、ありがとうございました。報告は以上でございます。

続いて行事予定表の説明をさせていただきたいと思います。4月1日に辞令交付式がございます。本来なら10時から開始ですが、日程の都合上9時40分に変更しておりますので、お間違えの無いようにお願いします。

4月3日、県市町村教育委員会連絡協議会が県総合教育センターであります。また後ほど、ご出席についてはお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

4月7日は14時から中学校の入学式、翌日8日は10時から入園式と入学式がありますので、よろしくお祈りいたします。

4月16日、10時から西井川小学校の竣工式がございます。また出席をお願いできたらと思います。

それから、4月の定例教育委員会は4月28日に14時からとさせていただきます。以上で報告を終わります。

◆小松委員長

教育長のほうから説明をいただきましたが、諸般の報告について、質疑ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

それでは松丸次長より、議会関係の報告をお願いいたします。

◆松丸次長

2月25日に開会し、3月20日に散会いたしました三好市議会2月定例会議について報告をさせていただきます。

今回、教育委員会に関する一般質問は、立川議員から、井川中学校グラウンド内にある井川町給食センターとプールの取扱い及び井川中学校グラウンド西隣にある井川町柔剣道場の改修についての質問がございまして、教育次長が答弁いたしました。

共同調理場及び井川中学校のプールにつきましては地域からご利用のご要望がなく、仮に解体撤去が決まった場合には、関係部局、関係機関、また地元の皆様ともご相談しながら、当該土地が有効活用できるよう計画的に検討する事、井川柔剣道場につきましては、昭和53年建築の鉄骨平屋の建造物であり、トイレにつきましては、設計が古いため衛生設備等の基準も低く、他施設に比べ不衛生に感じられるなど、利用の実態からも利用者の方々が安心して気持ちよく利用していただける施設とするため、合併浄化槽を設置した水洗トイレにし、手狭であったスペースも広げる改修を行う方向であると答弁をいたしました。

次に3月9日の議案質疑には、2人の議員からございました。まず、古井議員から、新市まちづくり計画書の一部変更において「市民のだれもが気軽にスポーツレクリエーションに親しめるような環境づくりや施設の充実を推進する際の、施設充実の具体的な計画について」質問があり、生涯学習・スポーツ振興課長が答弁いたしました。

平成23年2月に「三好市スポーツ振興基本計画」、平成25年3月に「三好市スポーツ施設整備基本構想」を策定し、「誰でも」、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツを楽しめる施設・設備の充実を図ることとし、その具体的な整備として、「吉野川三野運動公園（仮称）整備構想」を策定し、現在、その整備として平成25年度から27年度の3ヵ年計画で整備を進める旨、答弁いたしました。

次に吉田議員から「三好市いじめ問題対策連絡協議会等条例について各委員の選任方法や委員の重複等について」質問があり、学校教育課長が答弁いたしました。

三好市いじめ問題対策連絡協議会の委員は、三好警察署、三好市小・中PTA連合会、三好市立小・中学校長会、三好市民生児童委員連絡協議会、三好市青少年補導員会、三好市人権擁護委員、西部総合県民局・西部こども女性相談センター等に委員をお願いいたします。三好市いじめ問題対策委員会は、いじめ問題対策機関として三好市教育委員会内に置くもので、教育長をはじめ教育委員、事務局職員で構成をいたします。三好市いじめ問題調査委員会の委員につきましては、三好警察署、三好市人権教育推進協議会、三好市社会教育委員会、当該校PTAより委員をお願いいたします。

また、三好市いじめ問題再調査委員会につきましては、市長により、前出の調査委員会の結果について再調査の必要があると認めた場合に組織されるもので、公平かつ中立な判断をすることができ、法律、教育、心理等必要な専門的知識を有する方に委員をお願いいたします。なお、委員の重複については、三好市いじめ問題対策連絡協議会と三好市いじめ問題調査委員会において重複することがございますが、三好市いじめ問題再調査委員会委員につきましては、他の3つの委員とは重複しないことを答弁いたしました。

次に12月11日の文教厚生委員会において、教育委員会関係の議案でございますが、議案第10号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」におきましては、教育長の身分について、また、新教育委員会制度における教育委員会の構成について質問をいただいております。議案第11号「三好市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について」につきましては、それぞれの委員会の性格等について質問をいただいております。議案第13号「三好市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、特に質問はございませんでした。議案第29号「平成27年度三好市一般会計当初予算」につきましては、修繕料・自動車借上料・臨時職員賃金・体育施設の工事請負費などについてご質問をいただきました。議案第36号「平成27年度三好市給食事業特別会計当初予算」につきましては、特に質問はございませんでした。各議案とも、常任委員会で原案通り承認され、3月20日の本会議においても原案通り承認をいただいております。

また、最終日3月20日に追加提案されました、議案第41号の財産の取得について、三好市学校給食センター厨房設備でございますが、契約金額が139,698千円、契約の方法は随意契約、契約の相手方は徳島県徳島市川内町榎瀬757番地22のタニコー株式会社、徳島営業所所長、竹内久喜との契約が原案通り承認されました。

また、同意第3号において三好市山城町相川273番地の新久保由美子前箸蔵小学校校長が三好市教育委員会委員に任命することについても同意されました。以上が2月定例会の報告でございます。

◆小松委員長

ただいまの報告について、何か質疑はございませんか。

◆谷委員

議員さんから質問がありますが、何か問題があるということで議論になっているわけではないのですか。

◆松丸次長

学校施設に関しては、できるだけ早く対処してほしいとのご要望はいただいておりますけれども、それ以外については質問の範囲だったと認識しています。

◆小松委員長

どうでしょうか。他にになにかございませんか。

◆委員一同

ありません

◆小松委員長

ではエドバイザー会議について、特に報告することがあればお願いします。

◆喜多主事

委員会のほうでも報告があがっていたことですが、この1年を通して、学校がとても落ち着いてきたという報告が2学期、3学期にあがってきています。これからの学校訪問のあり方について、今までは学校運営中心のものでしたが、来年度からは学習状況のほうに具体的に入っていくことを予定しています。例えば、全国学力テストなどを具体的に課題として、エドバイザーが支援をしていくという方向に話が進んでおります。

◆小松委員長

エドバイザーからみて、各学校のレベルは上がっているということですね。

◆倉本教育長

これまでは、今話があったように学校経営についての指導が中心であったと思うのですが、これからはもう少し具体的にやっていくということで、全国学力テストの分析をしっかりと、そのなかで課題を見つけてどういう指導をするかという形で指導をしてもらおうという事になりまして、より一段と追及した指導をお願いしております。

ちなみに現在エドバイザーは5名おりますが、中学校を担当しておりました新久保先生が前池田中学校校長であった新居克佳先生に、それから岡本先生が吉岡弘恵先生に交代をするということで、来年度から新しいスタートを切ることになりました。

◆小松委員長

先ほど、学校支援ボランティアで井川町の取り組みを発表されていた吉岡先生と同じ方ですか。

◆倉本教育長

そうです。

◆小松委員長

他に質問などはありませんか。

◆委員一同

はい。

(7) 承認事項

◆小松委員長

無いようですので、以上で報告事項を終わります。続きまして、承認事項の“平成27年2月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいておりますが、訂正箇所はございますか。

(誤字訂正のため省略)

◆東口課長

以上がご指摘のあった訂正箇所ですが、他にございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

他に無いようですので、議事録は以上の点を修正して承認といたします。

(8) 議 案

第 58 号 三好市教育委員会公印規程の一部改正について

第 59 号 三好市招致外国青年任用規則の一部改正について

第 60 号 平成 27 年度三好市教育委員会重点施策について

◆小松委員長

それでは議案審議に入ります。初めに議案第 58 号“三好市教育委員会公印規程の一部改正について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

このたび、校務支援システムのほうで電子公印の使用をすることとなりまして、特に修了証書の発行の際の公印はすべて電子公印にすることになりました。以前の 10 条が 11 条になり、10 条には電子印の項目を入れます。すでに三好市のほうで、“三好市公印規程”がありますので、それに準じた文言を教育委員会の公印規程にも入れております。よろしくをお願いします。

◆小松委員長

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

それでは、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

議案第 58 号“三好市教育委員会公印規程の一部訂正について”は原案のとおり決定されました。続きまして、議案第 59 号“三好市招致外国青年任用規則の一部改正について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

5 ページをご覧ください。招致外国青年とは、ALT のことなのですが、平成 27 年 1 月 6 日付け、国際化協会 JET プログラム事業部長発の文書によりまして、平成 27 年度の招致外国青年の任用規則の変更があり、各市町村の任用規則についても同じく変更するようという通知がありました。これは、それを所管しております徳島県商工労働部観光国際総局から文書をいただいております。それに基づきまして、費用弁償や勤務時間、または休暇関係について変更がございました。

新たに加わったのは、6 ページの第 10 条の第 3 号の“前項の規定にかかわらず、本人の責に因らない理由により任期間満了前に帰国する場合で、特に所属長がやむを得ないと認めるときは、帰国費用を弁償することができる。”という文言です。

勤務時間については、これまで“午前 8 時 30 分から午後 4 時 15 分まで”、休憩時間として“午後 0 時から午後 0 時 45 分”とあったものを、勤務時間は“午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで”、休憩時間を“午後 0 時から午後 1 時”の 1 時間という 15 分ずつ延ばした勤務となっております。また特別休暇の号で、これまではなかったのですが、夏期休業として“7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間内で 2 日。(ただし、一の任用期間に限る。取得単位は 1 日とする。)”が入りました。

続いてその第 6 号に、“妊娠中に母子健康法第 10 条又は第 13 条に規定する保健指導又は健康診断を受ける場合(妊娠満 23 週まで 4 週間に 1 回、妊娠満 24 週から満 35 週まで 2 週間に 1 回)と

いった形となっています。

第9号の育児期間も、これまでは生後満1年に達しない子どもを育てる女子のみの休暇でしたが、男子も含める“外国青年”という文言に変更しております。また第10号の生理休暇について、“ただし、3日を超えることはできない。”と付け加えております。これは、三好市の臨時職員の休暇と同じ形にしております。そして新たに第11号に子どもの看護休暇についても、第12号についても同じように変更しております。

第19条については、規程された休暇を申請する場合には予定日数を、第15条第12号の休暇を取得する場合は予定日数及び取得理由を、あらかじめ所属長に届けねばならないという文言に変更されています。

第31号に公務外の災害の保険として、これまでは損害保険任用としていましたが、海外旅行損害保険契約と文言を合わせています。

付則として、この規則は、平成27年4月1日から施行することになっています。よろしくお願いします。

◆小松委員長

説明がありましたが、議案第59号について質疑はありませんか。

◆倉本教育長

第11条ですが、今度から始まる土曜学習でALTさんに指導をしてもらいますが、勤務の割り振りについては可能になっているのでしょうか。

◆東口課長

この5月からALTにお手伝いいただいて英会話教室を始めるのですが、土曜日に2時間程度英会話教室に来ていただく分を、平日の2時間で休みを取っていただければ、1週間の勤務時間数は変わりません。そういった割り振りは可能であると、担当からも聞いております。

◆森本委員

今現在、三好市にALTの先生は何人くらいいらっしゃいますか。

◆東口課長

6人です。

◆森本委員

第9条第6項の“本人の責に因らない期間満了前に帰国する場合”というのは、例えば具体的にどういった場合でしょうか。

◆東口課長

例えば、親の死亡とかといったやむを得ない事情に因るのだらうとは思いますが、確認をいたしたところ、「国はこういうふうに規定はしていますが、最終的には所属長がやむを得ないと認めた場合になりますので、事由を認めなければ費用弁償を行う必要はないです」といった回答がありました。明確な規程はありませんが、取り敢えずこういう規程を盛り込んでもらいたいとのことでした。ただし、その事由を認められるか認められないかは所属長に一任されるということです。

◆小松委員長

子育てや出産の関係で、その時には通常、健康保険などから一時金などを受けることができますが、こういったALTに関しては、保険の適用はされるのでしょうか。

◆東口課長

そこまで詳しい事は把握しておりませんので、担当者に確認させていただいてよろしいでしょうか。

◆森本委員

実際に女性のALTはいらっしゃるのでしょうか。

◆東口課長

三野、井川、山城、祖谷は男性で、池田の2名が女性となっております。

◆倉本教育長

担当者によると、日本の保険が適用されるようです。

◆小松委員長

実際は、一般の職員の方は他の保険に入っていたりしますが、どれにはいつているのかと。

◆東口課長

市職員は共済組合ですね。

◆松丸次長

A L Tは市の臨時職員と同じで社会保険だと思います。

◆小松委員長

私たちが企業で働いていた時は、出産休暇やそれに伴うような休暇の際には、健康保険から保障を受けていたので、そのあたりはこういったA L Tの方たちにはどこまで保障がされているのかということだったので、どうでしょうか。

◆倉本教育長

国民健康保険のほうでの保障は日本人と同じようにされているとのことでした。共済組合の掛け金は掛けていないということです。

◆小松委員長

他にはなにかありますか。

◆前川委員

A L Tは大体、1週間にどのくらい授業をしているのでしょうか。

◆倉本教育長

A L Tは各学校を回っており、学校への移動距離も違いますから、同じように時間数を合わせるという事はしていないと思います。

◆前川委員

5年生と6年生は確実に授業がどこの学校も入っていますよね。

◆倉本教育長

それはどこの学校も入っています。時間数は学校によってちがうかもしれませんが、1年生や2年生も授業をしている学校もあります。

◆小松委員長

例え、授業が無かったとしても拘束時間はありますよね。

◆倉本教育長

それは、もちろんです。勤務時間は決まっています。

◆山本主査

失礼します。山本です。よろしくお願ひします。

◆東口課長

A L Tの1週間の勤務時間について、お願ひします。

◆山本主査

はい。1週間の勤務時間は35時間以内の勤務と決まっています、1日の7時間の週に5日の勤務となっており、学校のほうで調整していただいております。

現在、A L Tは6名おいでますが、池田地区だけ池田小学校と池田中学校に振り分けて2名の配属となっています。池田小学校配属のA L Tは旧池田町内の小学校を回っていただいております、池田中学校配属のA L Tは公民館活動をしていただいております。それ以外に配属されているA L Tに関しては、小中学校を兼務していただいております。そして、西祖谷中学校のA L Tは東祖谷小中学校のA L Tも兼ねていただいております。

週35時間ということで、勤務の代表校に時間調整をお願いしています。公民館活動があるA L Tについては、その活動に充てられた時間を勤務日に休憩という形で、35時間の勤務にいただいております。

◆東口課長

例えば、井川町のALTは、基本は井川中学校での勤務です。朝から7時間学校で勤務をするわけですが、水曜日に西井川小学校へ行って教鞭を取ったりされて、木曜日はまた井川中学校、金曜日の午前中に辻小学校、午後から井内小学校という形で勤務されています。

他に三野や東西祖谷や山城も、中学校と小学校で分けて授業をし、基本の勤務は中学校となっております。

◆前川委員

わかりました。

◆小松委員長

他に質疑はございませんか。

◆委員一同

はい

◆小松委員長

それでは、本案については原案のとおり決定ということにご異議ございませんか。

◆委員一同

はい

◆小松委員長

議案第59号“三好市招致外国青年任用規則の一部改正について”は原案のとおり決定をされました。続きまして、議案第60号“平成27年度三好市教育委員会重点施策について”を議題といたします。2月定例会の際、資料を事前に送っていただいて一部検討をしている内容になります。最初に関係部局から提案をいただいて、その後に最終質疑に入りたいと思います。

◆東口課長

はい。それでは9ページ、平成27年度三好市教育委員会重点施策についてということで、10ページ以降に27年度の重点施策を掲載しております。

26年度からの変更点には、下線部を引いております。変更点につきまして、ご説明させていただきます。まず10ページの三好市の具体的実践施策の(3)人権問題解決への実践化の②ですが、昨年まで“人権教育講師団の組織及び研修活動を充実し、社会教育における人権教育の強化と地域啓発を推進する”という文言でした。人権教育講師団も今回の人権教育推進協議会に含まれておりますので、それも含めまして、“人権教育推進協議会を中核にして、社会教育における人権教育の一層の強化と地域啓発を促進する”に変更させていただいております。

次の11ページの③“人権啓発を推進するため、メディア等の活用を図り、人権教育を一層促進する”、これは昨年まで“あわ人権学習ハンドブックを活用し、人権教育の具体的実践を図る”というような内容でしたが、昨年にも鈴木生涯学習課長のほうからお話があったと思いますが、このあわ人権学習ハンドブックは7年くらい前までの話で、今はあまり活用をしていないという事でしたので、削除しております。また“メディア等”についてですが、これはケーブルTVについても含みます。

続きまして、重点施策(2)地域文化の振興・継承と文化財の保護・活用、実践施策の(1)地域文化の振興と継承の③、これは全てに下線を引いておりますが、一部だけの変更で、これまで“子供による伝統的芸能等”の“的”が入っていたのですが、文化財課長のほうから“的”を削除したほうが良いという指摘を受けましたので、“伝統芸能”に変更いたしました。

同重点施策項目、実践施策の(2)文化財の保護と活用の②、“文化財冊子や文化財散策マップを作成し、文化財の普及、啓発に努める。また、案内ボランティアの人材育成を図る”について、これまでは“文化財冊子や史跡文化財マップを作成し、文化財の普及、啓発に努める。また、観光、生涯学習の場での活用を促進する関係課との連携を図る”という文言でしたが、文化財課長のほうから文化財散策マップという形で協議してもらいたいとのことで、文言を変更しております。

続きまして13ページ、三好市の重点施策(1)地域の特性を生かした特色ある学校づくりの(1)

オンリーワン・スクールの推進の③、“特色ある学校づくりの実現”、これまでは“オンリーワン・スクールの実現”としていましたが、オンリーワンからナンバーワンへの実現を目指すという事で、こういう形へ修正させていただいております。

それから下の(3)学校支援ボランティア体制の確立の③、“H27年度より実施する土曜授業にも活用できるよう”ということで、これは2月の定例会の時にもあがっておりましたが、“土曜日の授業実施を視野に入れながら”という文言でしたが、来年度には実施されますので、文言の修正をさせていただきます。

続いて14ページ、(2)「生きる力」を育む学校教育の充実、(2)豊かな心を育成する道德教育の充実の③、ここに“「いじめ・不登校・非行の3ゼロ」運動及び「体罰ゼロ」”ということで、これまでは“体罰ゼロ”という文言がありませんでしたので、付け加えさせていただきます。

15ページ、(3)開かれた学校教育を支える支援体制の強化の(3)家庭教育の教育力向上の推進で、これも前回の定例会でご指摘のあった箇所、これまでは“「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開し、子どもの生活リズムの向上を図るなど、家庭学習の定着を実現させる”という文節を逆にしました。“家庭学習の習慣を定着させるため、子どもの生活リズムの向上や、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開する”と修正しております。

17ページ、ここにつきましても、これまで“平成26年度内に校舎、体育館の耐震化率100%の実現を図る”としておりましたが、26年度で校舎と体育館の耐震化については全て終了しておりますので、“市内幼・小・中の校舎、体育館の耐震化についてはH.26年度で完了。引き続き学校(園)防災ネットワーク活動の活性化により、市内学校の防災・減災対策を強化する”という文言に変更しております。そして③、“平成26年度より5か年計画で実施している学校備蓄品購入事業”ということで、これまで“平成26年度より計画している5か年計画で学校備蓄品購入事業を推進”としておりました。既に計画は実施されておりますので、文言の修正をしております。

18ページ、ICT教育環境の充実と活用の②、“デジタル教科書や電子黒板等を活用した指導方法の研修を推進し、各学校において情報機器の積極的な活用による授業を推進する”は、前回のご指摘があったとおり、ICT機器による教育はこれからもずっと続いていきますので、これまで“効果的な活用”としていたものを、“積極的な活用”に変更しました。以上が26年度からの変更になります。以上、よろしく申し上げます。

◆小松委員長

ただいま説明がありました、質疑はございませんか。

◆倉本教育長

11ページが一番上の③ですが、“人権教育を一層促進する”となっているけれども、その前の②も“促進する”になっているので、“一層推進する”に変更したほうがよいと思います。ただ、“一層”という語句が重なっていることは気になります。

◆東口課長

“一層”を削除して、“人権教育を推進する”に変更したほうがよろしいですか。

◆倉本教育長

どちらの項目に“一層”を置いたほうがいいでしょうか。

◆松丸次長

③は最初の節に“人権啓発を推進する”とあるので、その後の節には“推進”と入れない方が良いかと思います。

◆倉本教育長

では、③の“人権教育を一層促進する”を“人権教育を積極的に展開する”に修正しましょう。“メディア等の活用”が入っているので、それでいいのではないかと思います。

◆小松委員長

③は“人権教育を積極的に展開する”に修正いたします。

それでは12ページの(3)スポーツ施設の有効活用と整備充実の③“三野町堤外地の運動公園の計画化”とありますが、現在は計画は既にできているので、“計画化”はいらないのではないかと思います。

◆東口課長

“運動公園や学校体育施設の整備”といたします。

◆小松委員長

ICT教育関係の項目にチェーン・スクールのことをいれてはどうでしょうか、この間の議会で教育長が、チェーン・スクールについて言及されていたと思うのですが。

◆倉本教育長

議会ではそういった発言はしていないと思います。

◆小松委員長

ICTの活用で、チェーン・スクールのように小規模校がテレビ会議室のようなものを使って、いろいろな意見を出し合うといったこともするのであれば、この文言もどこかに入れた方が良いのではないかと思います。

◆倉本教育長

入れるとすれば、16ページの(1)学校教育と適正規模・適正配置の②“小・中学校の一貫的な教育成果を検証し”の次に“ICT機器などの活用を図り、望ましい小・中の”というようにするのがチェーン・スクールの文言を入れる箇所については、いいのではないのでしょうか。

◆小松委員長

チェーン・スクールを重点施策に入れるのは、まだ早いでしょうか。

◆倉本教育長

いえ、計画とまではまだ行っていないのですが、そういった話があるにはあるので、入れるのであれば、16ページがいいかと思います。

“チェーン・スクールなどによる望ましい小・中の連携強化”と、文言を入れさせてもらおうと思いますが、いかかですか。

◆小松委員長

実績ができてから入れるのは、重点施策の意味が無いので、先に入れるほうがいいですね。計画があって、検討が始まるのであれば、入れたほうがいいです。これについて、どうでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆東口課長

それでは、“望ましい”の語句の前に“チェーン・スクール”を入れさせていただきます。

◆小松委員長

他に何かありますか。

◆森本委員

同じく16ページの(2)小学校の統合の推進で、統合の推進をしながら、その上の(1)の③“へき地指定学校の教職員定数改善を国・県へ要望し、複式学級の解消や組織の充実を推進する”としていっているので、矛盾しているような気がしているのですか、どうでしょうか。

◆東口課長

片一方では学校の統合を推進しながら、もう片一方では学校の定数改善をするというのは、方針が一致していないということですね。

◆森本委員

そうです。統合の推進をするという施策が無いのでしたら、定数改善を図って地域の学校を存続するという方針も分かりますが、三好市は統合する方向に向かっているの、一致していないように見えます。

◆倉本教育長

統合を何のためにするかと言えば、複式学級解消を大きな目標にしていますが、実際には距離的な問題もあり、統合はなかなか進んでいません。複式解消のめどが付けば、方針を1つにしていくこともできると思いますが、それはなかなか進みませんので、複式学級の定数改善に向けては努力をしていくという形になっています。

◆小松委員長

当初、私たちが入った時も、小学校では10名以上の増、中学校ではクラス替えができる人員を目標にということでしたが、それが現実として実現できる場所と例えば、中学校では池田中学校、小学校では池田小学校と芝生小学校しかないのが現状です。

芝生小学校の次に大きな学校が王地小学校で、その王地でもクラス人数は8名で、箸蔵小学校も1クラス10名ほどしかいません。既に三野も統合しないと複式学級になるのではないかと危ぶまれます。そういう事から言えば、目標とする学校統合の形とするには、非常に難しいし、出来ません。

地域で統合するとしても非常に距離が離れているので、西祖谷の吾橋と榎生を一緒の学校にするのは無理があるという話は、会議の中でも出ていたかと思います。

◆倉本教育長

統合はまだ終わっていません。今言われた西祖谷の件もありますし、芝生小学校は統合という話が出るまでには人数は減っていませんが、一貫教育という面で見れば、王地小学校との統合も考えるところではあります。

◆森本委員

先ほどのチェーン・スクールの話にも重なりますが、この前の政友小学校卒業式に卒業生2人の保護者にお聞きした話で、山城中学校に入るのであれば先に山城小学校に入れておこうという考えで山城小学校に子どもを入れている方もおいでますが、2人で不安はないですかとお聞きしましたら、地域のお祭りや小学校間での交流があるので不安はないですということでした。そういった交流をしていけば、小規模校の子どもさんにも有効だと感じました。

◆倉本教育長

チェーン・スクールは大体そういった形で連携を取っているようです。

◆小松委員長

それ以外にはどうでしょうか。ございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

それでは、重点施策については以上の文言の追加訂正をしていただいて、決定ということにご異議はございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

議案第60号“平成27年度三好市教育委員会重点施策について”は追加訂正の上、決定をされました。

それでは、その他の項目に移ります。“平成27年度三好市教育委員会辞令交付式について”、関係部局からお願いいたします。

◆東口課長

19ページをお願いします。平成27年4月1日に保健センターで教育委員会辞令交付式を行います。今年は開始時間をはやめております。人数は69名の職員が異動いたします。式次第は4に書かれてあるとおりです。委員の皆様のご出席をお願いいたします。

◆小松委員長

69名とのことですが、出席者は何名になりますか。

◆東口課長

それは、まだ確認できていません。また、委員長にはあいさつをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆倉本教育長

69名の数の中には臨時の定欠教員は含まれていませんので、異動の数はもう少し多くなります。その中でも辞令交付式に出席するのは、市外からの異動の方で40名ほどだったかと思いますが、はっきりとした数はわかりません。

◆小松委員長

下のセキュリティ研修というのは、我々委員は関係ないのでしょうか。

◆東口課長

関係ありません。新しく来られた教員のためのコンピューターのセキュリティ研修です。これを行うために、式の開始時間を早めております。

1日は、皆さんご出席でよろしいでしょうか。

◆小松委員長

この件について、質疑はありませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

それでは、このとおりに進めていただくということで、お願いします。続きまして、“平成27年度三好市立幼稚園、小学校、中学校の入園及び入学式について”、関係部局から説明をお願いいたします。

◆東口課長

20ページをお願いします。4月7日は中学校、8日は幼稚園と小学校ということで、右側に教育委員会から出席していただく方々のお名前を記載しています。白地小学校へ出席予定の生涯学習課長ですが、鈴木課長が定年退職されますので、新しく来られた生涯学習・スポーツ振興課長に出席していただきます。以上、よろしくをお願いします。

◆倉本教育長

教育委員会の職員の名前が入っていますが、異動で変わる場合もありますので、変更があるかもわかりません。

◆小松委員長

これについてはよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆東口課長

本日の次第には書いていませんが、平成27年度徳島県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会が、板野町の総合教育センターで4月3日に行われます。これにご出席をお願いしたいのですが、都合が悪いという方がいらっしゃいましたらお教えいただきましたらと思いますので、よろしく願いいたします。

ご都合が合う方に関しては、後ほど連絡させていただきます。

◆小松委員長

他には何かありませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

それでは、平成27年3月定例委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

以上